

令和 7年6月30日

福井県知事 様

主たる事務所の所在地

福井県越前市堀川町6-25

医療法人 文生会

理事長 井元 康文



決 算 届

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月 31日までの決算を終了したので、医療法第 5 2条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- 6. 監事の監査報告書

事 業 報 告 書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

区が、ロンベールの							
(1) 名	称	医療法人文生会					
		① 🗆 財団 🛮 社団(🗆 出資持分なし 📓 出資持分あり)					
		② □ 社会医療法人 □ 特定医療法人 □ 出資額限度法人					
		■ その他					
		③ □ 基金制度採用 ■ 基金制度不採用					

- 注)①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗り つぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 福井県越前市堀川町 6-25 番地
 - 注)複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成19年4月18日
- (4) 設立登記年月日 平成 19年4月18日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備考
理事長	井元 康文	診療所管理者
理事	井元 宣胤	
同	井元 亜衣	
同	井元 龍之介	
監事	松井 和彦	

- 注)1.「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 - 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第4 2条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の 5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定 管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
		又は介護事業所番号		
病院	医療法人 文生会	18010314847	越前市堀川町 6-25	
	【井元産婦人科医院】			

- 注)1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【】書で記載すること。
 - 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内 訳を[]書で記載すること。
 - 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。
- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実	施	場	所	備	考
なし						

- 注)地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実 施 場 所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年5月28日 令和6年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

注)当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

なし

 法人名
 医療法人 文生会
 ※医療法人整理番号 0 0 2 6 5

 所在地
 越前市堀川町6-25

 財
 産
 目
 録

 (令和 7年 3月 31日現在)

 1. 資
 産
 額
 229,166千円

 1. 食
 產
 額
 229,166 千円

 2. 負
 債
 額
 56,688 千円

 3. 純
 資
 產
 額
 172,478 千円

(内 訳)

(単位:千円)

\ (+	14 (7						\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
				区	分		金	額
A	流動	資	産					122,268
В	固定	資	産					106,898
С	資 産	合			(A+	B)		229,166
D	負債	合	計					56,688
E	純	資	産		(C-	D)		172,478

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。					
土	地	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	
建	物	(■ 法人所有	□ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	

法人名 医療法人 文生会

※医療法人整理番号 0 0 2 6 5

所在地 越前市堀川町6-25

貸 借 対 照 表 (令和 7年 3月 31日現在)

(単位:千円)

			(単位:千円)
資産の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
I 流 動 資 産	122,268	I 流 動 負 債	56,688
現金及び預金	81,793	買掛金	3,557
医 業 未 収 金	38,080	未 払 費 用	8,821
たな卸資産	1,093	預 り 金	2,480
前 払 費 用	87	未 払 法 人 税 等	80
役員従業員短期貸付	1,200	未 払 消 費 税 等	1,120
その他の流動資産	15	その他の流動負債	40,630
II 固定資産	106,898		
1 有形固定資産	53,504		9
建物	40,552		
構築物	1,815		
医療用器械備品	698		
車 輌 及 び 船 舶	5,406	II 固定負債	0
建物付属設備	4,901		
一括償却資産	132		
その他の有形固定資	0		
2無形固定資産	665		
ソフトウェア	570	負 債 合 計	56,688
その他の無形固定資	95	純資産の	の部
		科 目	金額
3 その他の資産	52,729	I 資 本 金	10,000
出資金	240	II 利益剰余金	162,478
投資有価証券	205	繰越利益剰余金	162,478
敷 金	421		
長期前払費用	34,566		
保険積立金	17,480	III 評価・換算差額等	0
繰 延 資 産	17		
貸 倒 引 当 金	△ 200		
その他の固定資産	0		
		純資産合計	172,478
資 産 合 計	229,166	負債・純資産合計	229,166

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
 - 2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
 - 3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 文生会

※医療法人整理番号 0 0 2 6 5

所在地 越前市堀川町6-25

損 益 計 算 書 (自 令和 6年 4月 31日 至 令和 7年 3月 31日)

(単位:千円)

				(単位・十门)
科		目		金額
I 事業損益				
A 本来業務事業	損益			
1 事業 🗓	又 益			243,873
2 事 業 領	骨 用			232,516
本来	業務事業利益			11,357
B 附帯業務事業	損益			
1 事業 🖟	ス 益			
2 事 業 領	費 用			
附带	業務事業利益			
	事	業利	益	11,357
II 事業外収益				1,284
III 事業外費用				0
	経	常 利	益	12,642
IV 特 別 利 益				0
│ V 特 別 損 失				2,954
税	川 前 当 期	純 利	益	9,688
法	人	税	等	336
当	期純	利	益	9,352

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 - 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名 医療法人 文生会

0 2

※医療法人整理番号

所在地 越前市堀川町6-25

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

	T
期末残高 (千円)	
世本	
取引金額 (千円)	
取引の内容	
関係事業者との関係	
事業の内容	
総資産額 (千円)	
所在地	
名称	
種類	なし

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2)個人である関係事業者

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 文生会

理事長 井元 康文 殿

私は、医療法人文生会の令和6年会計年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、 重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告 を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、 貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和7年5月28日

医療法人 文生会

監事 松井 和彦

